
平成23年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成23年9月9日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成23年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 暦幸君
7番 阿比留梅仁君	8番 齋藤 久光君
9番 堀江 政武君	10番 小宮 教義君
11番 阿比留光雄君	12番 三山 幸男君
13番 初村 久藏君	14番 糸瀬 一彦君
16番 大浦 孝司君	17番 小川 廣康君
18番 大部 初幸君	19番 兵頭 栄君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

欠席議員(1名)

15番 桐谷 徹君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	近藤 義則君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務部次長（総務課長）	桐谷 雅宣君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	阿比留 保君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。桐谷徹君及び大石教育部長から欠席の届け出がっております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

それでは、届け出順に発言を許します。

17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 改めまして、おはようございます。新生クラブ所属の小川廣康でございます。

まず冒頭に、3月11日の東日本大震災の復旧復興がいまだに見えない今日、前日からの台風12号による災害がまた発生をいたしました。被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられました方々に謹んでお悔やみを申し上げます。本当にここ半年間、この自然災害の怖さを痛感した日々でございました。対馬市におかれましても、天災はいつ訪れるかわからないという今日、危機管理の体制についても万全を期していただきたいことを、まずお願いを申し上げたいと思います。

さて、本日からあすにかけて、5名の同僚議員が一般質問をいたしますが、まずそのトップバッターでございます。一昨年でしたか、国の事業仕分けで、ある大臣といますか仕分け人が、「2位じゃだめなんですか」という言葉が、やはり言葉になりました。やはり物事は一番が非常に気持ちがいいものでございます。

質問に入ります前に、ちょっと通告はいたしておりませんでしたけど、私は、きのうの市長の開会のあいさつの中で触れられるかなと思っておりましたが、先日来の新聞報道によりますと、これは商品名言って構わないと思うんですが、アサヒスーパードライ、「うまい！を明日へ！」のプロジェクト、これ皆さん御存じだろうと思いますが、これは、長崎県県内で販売されたアサヒスーパードライ1本につき1円を、対州馬の生育環境の保全活動のために対州馬振興会に寄附されます。今、上県町の新たな放牧場で、当時、国の「ジーンバンク事業」で北海道に送り出したその子孫が、今、この放牧場で駆け回っております。当時、本事業に携わった者として感激をいたしております。どうか、9月上旬から10月下旬に製造されましたアサヒスーパードライが対象でございます。私はあまりお酒は得意ではございませんが、対州馬のために努力をしてみたいと思っております。どうぞ、議員の皆さんはもちろんですが、職員の皆さん、市長をはじめ全職員、この期間中は、ぜひ対州馬の保全活動の意味からも、ぜひ御協力をお願いしますことを冒頭お願いをしておきたいと思っております。これは通告しておりませんので、もし時間がありましたら、市長何かコメントがありましたらお伺いをしたいと思っております。

さて、本題に入りますが、市長も3年半前は大きく差をつけて1位で当選されました。感激と緊張感はもちろん覚えていらっしゃると思います。私も、逆の立場ではございましたが、時代の変化に驚いたことを今思い出しております。市長選挙のその1年前の県議選、参議院選に私はかわり、連敗をいたしました。翌21年の衆議院選挙でも惜敗をいたしました。もちろんこの時代は、国も地方もチェンジあるいは政権交代という世論が蔓延したように思っております。

しかし、昨年からその流れは少し変わりつつあるんじゃないかと私は感じております。市長は、前回の定例会で同僚議員の質問に対し、「市民の許しがあれば仕事を続けたい」と出馬表明をされました。このことを受け、今回は財部市政を振り返りながら、私なりに幾つか提案してみたいと思います。

どうぞ市民に対し、将来に希望の持てるような回答をぜひお願いをしたいと思います。

当時平成20年3月3日当選後、市長は「若者とベテランが一体で戦えた。将来に危機感を持った若者の初めての勝利である。島が変わり始める第一歩になると思う。市民と一緒に汗を流し、島を新しく作り直したい」とのコメントが掲載されておりました。

また、就任後の市議会第1回臨時会の所信表明で、「働く場の確保のため、最重点項目として、企業誘致に積極に取り組みます。さらに職員全員を地域マネージャーに任命し、地域や校区単位でのビジョンを市民とともに描き具現化していきます。また、内発的な力の醸成も必要としますので、新たな業を興す環境整備のために支援をしていきます」を力強く述べられました。

当時、市民の多くは、市長の一言一句に希望を持ち、夢が広がったと思います。

さて、そういう意味から通告に従いまして、まず1点目の財部市政の3年間で、3年半を振り返る、2番目に新病院建設地の周辺整備について、3番目に公有財産の活用についての3点について質問をしていきます。

まず、1点目の財部市政の3年半を振り返ってということで、まず先ほど言いました、市長の大きな公約でありました企業誘致の現状と今後の見通しについてお尋ねをいたします。

厳しい社会状況の中、誘致に努力されていることは、たびたび議会でも報告を受け、その努力には、感謝、敬意を表しております。しかし、この離島という立地条件等考えると、厳しいことは理解できます。今後についても従来どおりの方針で取り組んでいかれるのか、そして今までの経過についてもお教え願いたいと思います。

なお、今年度からスタートいたしました「島おこし協働隊」による——これは3年以内の総務省の補助事業ですが、これにより、レザークラフトや薬草等の開発研究に着手をされておりますが、このことをどのように今後の雇用の場の確保に結びつけようとしておられるのかお聞かせを願いたいと思います。

そして、企業誘致との関連ですが、今回の東日本大震災の災害、大震災により、今後、ますますその公共工事関係予算は削減されていくものと思慮されますが、建設業界では現在でも廃業、倒産により雇用の場が失われている中、この傾向はますます厳しくなるものと予想されます。これまでも緊急的対策として、地元企業の育成の観点から入札制度等の見直しはされておりましたが、雇用の場の確保の観点から、いま一度、この入札制度の見直しについて検討される考え等はないのかお伺いをいたします。

それから2点目の、地域マネージャー制度の導入による効果についてお伺いいたします。これも市長の大きな公約でございました。各地区の取り組み状況を見ますと、地区ごとに、非常にその温度差があるように私は思います。全体的にどのように市長として評価されておられるのか、27小学校区181行政区に400名の職員を配置されていますが、平成22年11月現在の取り組み内容を見ますと、私はその機能を発揮できていないと考えます。対馬市のホームページを見ましても、取り組み状況が、先ほど言いましたように平成22年の11月でとまったままでございます。もう、今は23年の9月でございます。その後、何の活動もなかったのか、その辺についてもお伺いをしたいと思います。

それからその次に、「わがまち元気創出支援事業」の地域コミュニティ強化事業で復活された、いわゆる旧町単位の各種イベント、これが3年、この事業のその事業が3年間という制約がございます。そういうことで中には、そういうイベントを継続を断念せざるを得ないということ、事態が起こってくるようであります。特にこの、若者が中心となり、この地域の活性化、そして世代間の触れ合いを促進していく中で、連帯意識の高揚を図る意味からも、私は、何らかの助成措置を継続して、メニューは違ってもしていくべきではないかと考えております。

これは、例えば例を挙げて言いますと、上対馬町のおっどん祭りもそうでございます。これは商工青年部が中心となっておりますし、美津島町のいさり火まつりもそうでございます。青年部がみずからの手で企画し、そして地域の触れ合いを通して地域の活性化をしようという中で、やはり何らかの形で私は継続すべきじゃないかなと考えております。

それから3点目の「新規ビジネス応援事業」による企業の現況についてでございますが、これの補助金の交付件数の件数と金額、またその後の実績についてお尋ねをしたいと思います。これも補助金実施要綱第9条で補助事業者に対し5年間について実施状況がわかる資料を求めることができるとなっておりますから、もちろんお手元のほうにはそういう資料はあると思いますので、実績等についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、4番目の職員の人事について、もちろんこれは市長の特権事項でありますので、私たちが、議員がとやかく口出しするべきものではないということは重々理解しておりますが、特に、定年前の役職解除についてでございますが、これは非常に、あと3カ月間残して役職を解除されるということは、やはりその管理職に対する3カ月間の心労といたしますか、立場といたしますか、そういうものがやはり意欲の減退につながるのではなからうかなと私なりに考えます。今後またそういう、こういうふうな人事のやり方をされるのかお伺いをいたします。

そしてもう1点、昨今の人事異動を見ますとサイクルが短い。特に管理職の在職期間が私は短いような気がいたしますので、そこら辺についても考え方をお聞かせ願いたいと思います。

それから、2番目の新病院建設地の周辺整備についてでございますが、この件につきましては、

6月の定例会で予算に関連し質問いたしました。再度させていただきます。

建設地と空港を結ぶ路線、樽ヶ浜湾岸道路と結ぶ路線、あ、空港と建設地とを結ぶ路線と樽ヶ浜湾岸道路とを結ぶ路線についての考え方を再度お伺いいたします。また、この周辺整備ということで、空港下、いわゆる勝見団地からグリーンピア入り口まで歩道が整備をされておりましたが、その整備状況、そして、パル21前の信号機、三叉路の信号機がありますが、あそこの、空港から来て右折車線がございません。これは整備を県当局と協議を進めていく考えはないのかお伺いをいたします。

3番目に公有財産の活用についてですが、美津島地域活性化センター別館裏の鶏知中学校に隣接した土地約978平方メートルが、現在、個人とコミュニティメディアに貸し付けされておりますが、今後、どのようにあの土地を活用されようとするのかお伺いをいたします。

現在、鶏知中学校は駐車場が狭く、学校用地として私は活用すべきだと考えます。当初はあの土地は、教育委員会所管の行政財産だったと私は記憶しておりますが、今は普通財産になっているようでございますが、そういう関連についてお伺いをいたします。

以上、大きく3点についてでございます。何も難しい質問を私は言ったつもりではございませんので、どうか、さっき冒頭言いましたように、市民に夢と希望が抱けるような答弁をぜひお願いして、場合によってはまた再質問させていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。小川議員の一般質問にお答えさせていただきます。

9月、10月、対州馬の振興のためといいますか、保全のため、企業があのような形で協力をしていただけたということで、大変私ども市としても、対州馬振興会としても喜んでいるところであります。その企業さんの取り組みに対し、私どもも十分にこたえていきたいというふうな思いでおります。

この3年半というものを振り返ってということがございました。当選したときの新聞報道、それから臨時議会における所信表明の内容等々からこの3年半を振り返ってというお話でございますが、1点目の企業誘致のお話がありました。若干、順不同になろうかと思っておりますが、お許しくださいませ。

この企業誘致の問題につきましては、第1番目の公約というふうに自分自身も思っております。私自身の選挙の正式な公約のリーフレットにはないんですけども、しかし、選挙期間中、市民の方々がそのような思いをいっぱい抱いてある、そのことをやはり形にしていかなければいけないという思いで第1位に自分自身もとらえておりました。

今、ここの席で何度も申し上げてきたところでございますが、就任後半年で、皆様も記憶にあるように、リーマンショックというのがあり、世界同時不況が起り、日本の企業が海外のほう

に流れていくというふうなことも始まりました。また、今回の東北震災によりまして、第3次の海外進出というのが本格的になりつつあるというふうな報道もあっております。そのような日本の経済状況の中で、企業誘致を進めていくのが大変難しい状況に陥ったというのが3年前のちょうど9月のときに感じた次第です。そういう中、公約の中で申し上げておりました「起こす業」のほうにやはり力を入れないといけないということで、新規ビジネス等のことを公約にも挙げておりましたけども、そちらの制度に傾いてきたところであります。

しかし、企業誘致を全くやってないというわけではなくて、やはり私どもがいろんなところに顔を出し、それから定期的にそこと情報交換をしながらと担当もやってきております。しかし、いかんせん、今、この日本の経済状況下では難しい部分がいっぱい今あるなというのを感じている次第です。

そういう意味において、公約違反ではないかというふうに市民の方からとがめられるならば、それは公約違反だというふうに私は思います。

というのは、私が、日本の経済、世界の経済の行く末を予見できなかったということにおいて、自分が就任した時点における経済状況がそのまま続くものだというふうに考えて自分は組み立てておりました。そういう意味において予見できなかった自分は、この企業誘致については公約違反をしているのかもしれませんが。そこについては、市民の方々、良識ある市民の方々には十分に御理解をいただけるものというふうにも考えておるところであります。

企業誘致、起業という起こす業の分も含めて、島外からの誘致企業というのは大変難しい状況になりましたけども、島内の企業が二十数名を雇用するという計画のもと、CASセンターが動き始めております。昨日の産建委員長の所管事務調査報告においてありました、指摘がございましたけども、このCASセンターの入り口ベースの現状確保をどのようにしていくかという問題の御指摘がございました。行政としまして、この企業と、それから原料を提供する側の漁協さんとの間に立って、やはりそこをきちんとつくり上げていく必要があるかというふうに思っておりますので、委員長、委員会の方向性というのを踏まえ、企業が育つように、誘致企業というふうなとらえ方の中で育ち上がるようにしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

そしてまた、今後の企業誘致の方針はどのように考えているかという御質問もございましたが、この3・11の震災を実は受ける前から、東京のほうのセキュリティー会社のほうに私は訪問をさせていただきました。対馬の売りは何なのかということを考えたときに、やはり災害が少ないということで、その会社を、たしか1月でしたか2月でしたか、日にちはちょっと定かではありませんけども訪れまして、ありとあらゆるデータベースのサブセンターというものが、こういう地震のない島においては立地することが可能なんではないかと、もし直下型の地震が東京において

起こった場合、そのセンターが壊滅的な状況に陥ったときに、その会社というのも当然困るわけです。ならばサブセンターというのを日本の中で比較的安全な場所というところに立地する必要があります。あるのではないかというふうなセールスに行ってきたところでございますが、そのような自然災害に対しての安全性というものを売りにした誘致というものを私どもは、これからは考えていかなければいけないのではないかというふうに考えておるところであります。

また、今現在取り組んでいただいておりますけども、このエネルギー資源というものをどのように雇用に結びつけていくかということを考えていくべきだというふうに思っております。今回、恐らく9月末で一定の方向性が経済産業省の外郭団体のほうも出すと思っておりますけども、そのことが決まりましたら、二、三年後に一定のめどは見えてくるものというふうに思っております。

まあ、いずれにいたしましても企業が進出を決断するには、やはりさまざまな要因が合致して、最良のタイミングで交渉を行うことが重要であろうというふうに思っております。このような社会経済状況でございます。一朝一夕に事が運ばないということは十分に認識しておりますが、大変難しい施策であります。粘り強くいろんな可能性を見つねながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

次に、「島おこし協働隊」のお話がありました。どのように協働隊の制度というものと雇用の拡大というものを結びつけていくのかというお話がありました。この協働隊の分につきましては、まず私ども、日ごろ対馬に住んでる人間がやはり足元は見えないということがございます。私、自分の選挙のプロフィールの中で、好きな言葉に挙げておりましたのが、「足下に泉あり」という言葉を出しておりました。どうしても足元のほうからこんこんとわき出る泉というのを自分からは見落としてしまう。本来そこからはすごい資源がいっぱいあるんだというふうに私自身は常に思っております。その足元が見えない私どもを島外の方、都会の方、そういう方たちがこの対馬の地域資源というものをどのように生かしていけばいいかという知恵をお借りしたいというふうな思いで5名を採用させていただいているところであります。

それぞれのセンター、それから部から、自分らのそのセクションにおいて、必要な、そういう地域資源を掘り出す、もしくは私どもができない部分を補完してくれる、私どものノウハウを持たない部分を補完してくれる政策課題は何だろうかということのを市内全体に投げかける中で、この4つの分野5名となった次第でございます。

できますれば、この人たちの方向性、いろんな方向性をこの人たちは見出してくれるものというふうに思っております。この人たちが提案してくるものを私どもは真摯に受けとめて市民の雇用にも、そして、地域資源をさらに有効活用できるようにしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

次に、「地域マネージャー」の導入のその効果ということがございました。これも公約の中に

掲げておりました、どうかして市民の方と職員が一緒になって汗をかいて、その地域そして全体を、対馬全体をどのように活性化すればいいかということに思いを至っていただきたいなというふうに考えて地域マネージャー制度を導入したところでございます。

確かに地域において、また職員の問題もありまじょうがばらつきがございます。担当部署としても何度もそのあたりの指導といいますか、説明等もしながら進めてきておるところでございますけれども、やはりその地域によってはまだ覚せいしていただけない部分も確かにございます。職員自身も目覚めてくれてない部分もあろうかと思えます。しかし、この制度っていうのは、真に地域に根差したことを考えていく大切な私は制度だと思っておりますし、今の日本の民主主義に欠落した部分をどのようにこの制度で補完していくかということ、私は、考えるべきときが今来てるんじゃないかという思いで取り組まさせていただきます。

多くの全国の議会の方々、本市に先進地視察でお越しになっていただいておりますけれども、このマネージャー制度っていうのはほとんどのケース入っております。どういうふうに今後進めていけば日本の民主主義はよくなるのかという大きな命題を持ってお越しになっているような気がします、どうかしてこの制度というものが対馬の市民の皆さんが作り上げていく地域マネージャー制度に育っていつてくれることを私自身願ってやみません。

次に、「わがまち元気創出支援事業」関連の補助金と地域といいますか、若者が頑張っているようなさまざまなイベント、それに対しての助成をとの考え方がございました。これにつきましては、必ずしも3年で打ち切るというふうなことにはしておりません。現在の交付要綱では、事業の性格などを考慮して継続補助ができるようにしております。小川議員がおっしゃられたように、若い人たちが一生懸命になってやっといこうとするイベントに対しましては、市としては可能な限り助成措置を継続していきたいというふうに考えております。

次に、新規ビジネスの起業を促した後の問題についてどのようになっているんだということでございます。この制度を利用された方は、21年度に12件の1,675万1,000円、22年度に2件の200万、そして23年度は1件で100万円を予定をしております。この12件、2件、1件ということでございますけれども、私ども今までの対馬がやはり生産物そのものを輸出するだけという、そこにひと手間入れてない部分がすごく対馬の弱さではないかと思えますし、対馬が今後豊かになるためには、どうしてもその部分に皆さんが手を加えていくことに対して取り組んでいただかなければいけないんじゃないかというふうに考えてこの制度を立ち上げたところでございます。そういう意味において、今、市としましてもこれらの団体に対しましてフォローをしていくためにもアドバイザーを送り込んだりしながらひとり立ちできるようにと思っております。

次に……

○議員（17番 小川 廣康君） 市長、簡単をお願いします。時間がないよ。

○市長（財部 能成君） どうすればいいですかね。わかりました。

では、入札制度のお話がありました。雇用を生み出す入札のあり方というふうな御質問だったかと思えます。

この数年間ずっと入札制度も変えてきております。皆さん、議会のお話を聞きながら市内の方々の受注がふえる形をどうか知恵を出していけないかというのが御指示だったとずっと思いますけれども、ちなみに落札の状況です。市内、準市内の業者が占める割合は20年度が92.05%、21年度が97.15%、それから22年度が99.13%というような率で推移をしております。この数字を見て聞かれても地元優先の入札を実施をしているというふうに思っております。そして、この入札の平均落札率でございますけれども、これも18年度においては75.49%でございました。順次見直しを図りながら22度の平均の落札率は91.16%まで改善をしております。今後も、公平で公正、加えて地元企業優先の立場から、本市の独自の入札制度の構築に努めていきたいというふうに思っておりますので御理解のほどよろしく願いいたします。

それと、人事のお話がありました。職員の意欲が減退しているのではないかとということと、異動のサイクルが短か過ぎるのではないかとというふうな御質問がありました。

次年度の予算を組み立てる責任を次年度において職員としていない人が組み立てるよりも、実際在職している人が組み立てたほうが次年度以降の事業がスムーズに進むという考え方から、基本的に二、三カ月前に異動をさせていただいているところであります。そして、3月の当初予算を新たな体制で臨ませていただいておりますので、そのとき、役職解除された職員においては、次の方を育て上げるという部分とつなぎをきちんとしていくということに専念していただいているというふうにこちらは思っておりました。どのようなお気持ちなのかということもちょっと調査はしてみたいとは思っております。

また、異動サイクルの短さという御指摘ですが、これにつきましては前回も議員さんから御質問がありました。私自身、やはり責任ある管理職の方々については、非管理職の方よりも当然短いサイクルで動くものというふうな認識のもと異動には臨んでおるところでございます。

次に、新病院の周辺の道路のことがございます。これにつきましては、前回の御質問の中でも説明をさせていただいたところですが、空港と建設予定地、そして建設予定地と樽ヶ浜を結ぶこの2路線の問題です。ともに県のほうに、今、話を、必要性というものを訴えているところがございます。病院の管理者であります病院企業団が主体となって、私どももそのことをきちんと訴えながら、県当局のほうにお話をつないでいきたいと思っておりますし、できるだけ、開院時点でそのようなことがなってる、整ってる状況をつくっていききたいと思っております。

また、勝見団地のところから空港の三叉路、あそこの歩道のお話がありました。あの勝見団地には小中学生が10名住んでます、今、現時点において。その子らの当然通学路として、歩道がないというのは大変危険な状態だというふうにも考えております。手前の歩道がない部分については、県のほうにも話をし、恐らく早い時期に解決するものと思っております。三叉路から勝見団地に向かった歩道については、今県のほうにもお話はもう既にさせていただいてます。また、パル21のほうから南下した場合の右折レーンの話がありました。これについては、実は昨年、私自身そういうふうにした場面があったもんですから、県のほうに対し、口頭ではありましたが、右折レーンを欲しいと、あそこは、どうしても危険だと、事故も、よく追突事故も起こってるということでお話をさせていただいたところであります。

次に、鶏知中学校の隣接の公有地の問題がありました。この件につきましては、重々小川議員さんは御存じだと思いますけども、昭和44年に個人の方にこの公有地を貸し出しをしております。そして、住宅が建っておるところであります。その後、CATVの関係でCATVの関連施設用地、建物を建てるため、その用地を貸し出しをしております。

以前、教育委員会の財産ではなかったのかというお話もございました。ちなみに、この用地につきましても、平成16年の11月に美津島、当時の支所から教育委員会に所管がえがなされ、その後3年後の19年12月21日に行政財産からまた普通財産のほうにかわるというふうな変遷をたどっておりますが、そのかかわった詳細な事由等については、今時点では私自身押さえてないということでございます。申しわけございません。

長くなって済ませませんでした。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 本当に、ありがとうございます、お礼を言っているとかわかりませんが、私、市長、特に総務部長、私はこの議会にこの質問書を通告し、そして今私が原稿を読み上げた質問趣意書はお手元に早く渡してますよね。私が今読み上げたこの質問趣旨、中身というのは、もう少しやはり的を射た答弁書を理事者か、特に職員の方はつくってくださいよ。もうあと10分しかございません。何のために、私が一般質問するに当たって、うまくかみ合うために質問趣意書を総務部長に出したつもりです。私は本当にこの、二十何分か、今、答弁にかりましたか、もう出鼻をくじかれました。どこから言っているか、何から言っているかわからなくなりますが、まずそしたら、企業誘致の件についてからちょっと整理してみたいと思いますが、冒頭言いましたように非常に厳しいことはもう重々理解しております。私が言いたかったのは、この公共工事、特に削減が見込まれる中で、今必死にあえいでいる、特に地元の業界の方々、この方々の、守ると言っちゃあ、会社を守るんじゃないくて、雇用の場を確保する観点から、やはり今後見直していく必要があるんじゃないかな。きのう本会議で契約関係1件、1億9,000万円ぐら

いの1件出ました。これもいろいろ私、議員の中にも議論がありました。今この建築工事が少ない中で、あえて建築ではなかなか分割は難しいでしょうけど、私はこういう1億、例えば5,000万、1億以上のものは分割することが難しいならば、やはりベンチャーでも組んで、2業者か3業者組んで、そのやり方も可能ではないのかなと思います。そうすると、やはりその3業者が3業者なりがうまく分配して工事費をいただけるわけですから、この少ない建築工事の中で一発で1,800万の落札、きのうは一言も意見が出ませんでしたけど、私は、（発言する者あり）あっ、そうですか。ごめんなさい。1億8,000万。ごめんなさい。ですから、そういうやり方も、やはり今後こういう公共工事が少なくなった中では、やはり検討する私は余地があるんじゃないかなと考えておりますので、それほどこの、副市長ですかね、そこあたりまだ考えてみてください。これをひとつお願いをしておきます。そしてこの企業誘致については、厳しいと思いますが頑張っていたきたいと思います。

そして、次のこの「地域マネージャー制度」について、これも3年半前の財部市長の大きなアドバルーンであったと、私は外から見て思っております。そして、市長につかれて、就任されて、このことに取り組みられたわけですが、さっき言いましたように非常に温度差が私はあるんじゃないかなと思っております。

なぜかといいますと、特に活発にやっていると、実績報告が今ホームページで公表されておりますのでわかるんですが、中には、例えば我がまち、我が地元の美津島を見た場合に、マネージャー、そしてサブマネージャー、そしていろんなその各集落地区に張りついておりますが、今、美津島活性化センターにいる人間はほとんどいないですよ、職員が。もちろんマネージャーもそうですし、サブマネージャーもそうですし、本庁にいたり、豊玉にいたり、峰にいたり、それぞれ分散してなってます。例えば、地元の活性化センターに勤務されてる職員がそこに張りついていない。まあ、それは、地元の職員を張りつけていると思います。逆に言えば、地元の活性化センターに地元の職員がいないということです。果たしてそれでいろんな行政とのやりとりの中で機能していくのかな。私はそこにちょっと違和感を考えますので、今後もし財部市長が継続されてやるならば、この制度を継続されるならば、やり方についても私は考え直す余地があるんじゃないかなと思っておりますので、それは検討をさせていただきたいと思います。

それから、企業を起こすのも財部市長のあれでした。これは22年の3月、22年の第3回の定例会で阿比留梅仁総務文教常任委員長が調査した結果が委員会で報告されました。そのときいろいろ指摘もあって慎重に対応すべきだということが報告をされておまして、それは21年度のを調査された訳ですが、22年度が2件の200万ですか。もちろん21年度については、これはいろいろ地域活性化経済対策臨時交付金とか、いろんな補助事業で交付金でやっております。この22年度については、これは多分補助事業ではないと思いますが、2件ですね。私はこ

のすべてが悪いとは申しませんが、やはり慎重にやっぱり審査をして、手助けできるものは手助けしてほしい。22年度が2件、今年度は今1件という予定ですが、果たしてこれが、市長の言う、新たに業を起そうとする方々への支援になるのかなと、やはりそこについても見直していただきたいなと思っております。

時間がなくて進みません。そしてさっき言いましたように、そして「わがまち元気創出支援事業」の件につきましてもそうです。おっどん祭りも3年目かになると思いますが、美津島も4年目か5年目かになると思いますが、これも申請する段階でやっぱり担当者からいろいろ指導を受けたそうです。自立してやりなさいというような言葉もかけられたみたいですが、それは言葉のあれですから、ですから、このやはりその、寄附とか自主財源でやってる中で、これが切られてしまうと非常にこの継続が困難になってまいりますので、やはり今、市長が今、継続すると、継続していきたいというふうな答弁ですので納得しますが、やはり予算も削減しないような、メニューをかえてでも、これは特にやっぱり、商工観光の分野でも私はあるんじゃないかなと思っておりますので、その点については、ぜひ次年度についても継続してやっていただきたいと思っております。

それから、せっかく教育委員会のほうの鶏知中学校の問題をひとつ、用地の問題ですが、今教育長、現時点を見られてるかどうか確認は、わかりませんが、今あそこ貸しております。今市長は個人に1個と言いましたが、今、ケーブル、コミュニティメディア、私は、ケーブルメディアに貸す分は構わないと思うんですが、今あいてるから、できたら計画的に別館裏の分にこう沿って建てるとか、そういうやり方があるんじゃないかと、それを言いたいわけです。ぽつんぽつんところ3つ4つあの敷地いっぱいにはぼんぼん貸すような、何でそういうやり方をするのかなと。教育長最後になりましたが、本当に学校用地として、あそこは不必要なのかどうなのか。教育委員会としての立場で通告しておりましたのでお答え願いたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 学校がどのような状況かというのを少しお話をさせていただきます。

御承知のように鶏知中学校は、道路からの入り口も狭くて駐車場も不足している状況でございます。学校行事などの場合には、活性化センター裏の駐車場をその都度お借りをしているというような状況もございます。部活動の送迎についても、保護者は道路にとめたり、狭い中を苦勞しながら送り迎えをしているような状況がございます。あいてる土地だけでも学校のほうに駐車場として使用させていただくならば、学校は経営上大変助かるというふうに言っておりますので、できましたらそういうふうになればいいかなというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 今学校のほうが必要でなければ私は構わないと思うんですが、

特に総務部長、おたくの管理、1回現地を見てください。どういうふうな貸し方をしてるのかで
すね。今、コミュニティメディアにどういうふうな貸し方してるのか、契約じゃなくて場所、ぼ
つんぼつんと何かプレハブみたいな事務所みたいな建ってますけど、私は、もう少し有効利用、
特に学校が、学校が駐車場がないということを知っておりながら、何でああいう貸し方をする
のかなと、まあ、あいてる土地は貸してもいいでしょうけど、貸すなら貸すでやはりまとめて、
一画にまとめてプレハブなり建てさせる。今、建築会社が道路拡幅のために1カ所借りておりま
すが、それは工事が終われば撤去すると思いますが、もう一回精査してみてください。そして今、
個人に貸しております土地も、契約の中に多分うたわれていると思います。市が使用目的が発生
したときには立ち退くということが条文の中でうたわれとると思いますので、やはりそれを明確
に、学校の駐車場として活用するならば活用するということで、用途を目的にすれば、私はその
契約の条文にひっかかると思いますので検討してみてください。ちょっと消化不良でしたけど、
これで終わらせていただきます。

○議長（作元 義文君） 以上で、小川廣康君の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会は11時から行います。

午前10時51分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） おはようございます。

市民の声を生かす、市民の誠意をモットーに頑張っております10番議員の小宮教義でござい
ます。私の持ち時間は50分でございますのでよろしく願いをいたします。

今月の9月2日に菅政権から野田政権へ交代をいたしました。自民党から民主党へ政権が移っ
たわけですが、移ってわずかまだ3年目、その間に3人も総理がかわっております。本来であれ
ば国民に、解散をして信を問うべきでございしますが、東日本大震災、この大きい課題があります。
やむを得ないんじゃないかと思っております。早くこの第3次補正予算を通していただいて、復
旧復興に全力投球でこの内閣をお願いをしたいと思います。

この野田総理、民主党の代表選のときにこのように発言をしております。「ドジョウのように
泥臭く、国民のために汗をかきたい」と言っておられます。私はどのような汗をかくのか、非常
に楽しみにしておりますが、市長はどうでございましょうか。3年半前に選挙カーで、「私は、
市民のために頑張ります」と、「私は、市民とともに苦しみを分かち合います」そう言って大粒

の汗をかいて声を大にして全島を走っておられました。どうも汗はそのときに最初で最後ではなかったか、最初は勢いはいいが、あとは打ち切れ、まあ、竜頭蛇尾といえますか、市民は非常に愛想を尽かしておる状態でございます。

そしてさらに、この野田内閣、近所じゃございませんが、「ドジョウ内閣」と称しております。では、財部市政はどうか。泥の中に潜るナマズ市政ではないか、都合のいいときだけに表面に出て、そしてあとは潜る、まさにナマズのようにございますがいかがでありましょうか。

では、さきに通告しておりました1点について、市政一般質問をさせていただきます。今回はタイトルが1個だけでございます。

来年3月予定の市長選の出馬表明などについて、この地球の温暖化も非常に速いわけですが、まあこの市長の出馬表明、これもまた早い、任期を10カ月残しての出馬です。市民は驚愕しておりますよ。本来ですと任期満了の3カ月ぐらい前に、出馬表明をして、そしておのれの4年間の信を市民に問うと、これが常識的な現職の立場なんです。出馬表明をしたということは、今までに市民との公約も既に実行して、これからは選挙活動に力を注ぐということになるわけですが、今までの市民との公約の成果、これについてお尋ねをいたします。

成果については、私の前の小川議員が私と重複するところもたくさんございました。できるだけ短く、あとは一問一答でお願いをしたいと思います。

以上、市長の答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮議員の質問にお答えさせていただきます。

通告書のほうに当選時における市民に対する公約の実行とその成果について質問するというふうなことでございました。

小宮議員にも見られたことも一度ぐらいはあろうかと思いますが、私、選挙公約として、このリーフレットを実は、「よみがえり宣言」ということで出しておりました。この、これがきちんとした、まさしく公約の文面でございます。ちゃんと選挙管理委員会にも届けたシールもあるやつです。これ、あと何部かまだ家にあったものですからこれを持ってきましたが、これを、これは大きな柱が3つあります。「透明な政治にしましょう」ということと、「財政改革をなし遂げましょう」、そして、「地域の力を結集していきましょう」というふうなこの3つの柱で成り立ってます。それぞれの人たちが主人公のまちづくりをやっていかなければいけないというふうなことでございます。その中で、100%というか、まあ、この情報共有という部分、それから地域マネージャーで、地域のことを考えようという部分、それから財政改革ということで借金体質の改善を図りましょうということがございます。それから、市政の総点検というところでは、職員が公共施設の管理が自分らでやっっていこうじゃないかと、そして経費の縮減を図りましょうと

ということがございます。

さらに、安心できる地域づくりということで子育て支援、高齢者支援、それから医療福祉の充実ということをここでは挙げております。特に高齢者のほうではAEDの問題とか、見守りネットといいますか、独居老人対策等々がここで上がってきております。在宅介護支援システムをどうかつくれないかということもうたっております。

それから、農林水産業の振興ということで、多業種連携事業ということで多くの産業、業種が、さまざまな業種が一緒になって物事をつくり込んでいく多業種連携事業というのをを出しております。起業士、それから起業者の育成のための金融とか技術支援というものをしております。農林水産資源の活用アイデアを研究試作できる施設というものを設置していく必要があるんじゃないかということを書いております。

それから、島内、農林水産資源等を生かした企業の誘致を推進しますということです。

それから、人工林を天然林へ回帰させていきたいと思いますということ、それから観光の振興においては、国内客向けの体験型観光を提供できる会社というかそういうシステムをつくっていきましょと、ある意味インバウンドの部分に力を入れていきたいと思いますということもここで言っております。

それから、漁家、農家民泊等をこの観光では進めていきたいと思います。文化・スポーツの振興という部分については、青少年のスポーツ振興に努めます。それから、対馬に根差した文化振興を図りますということで、これが今話した項目です。それほど項目ございませんのでこれを挙げております。

この成果というお話がございました。実際、私どもの市がどういう状況であったかというのは、もう既に議員の皆さんは御存じのように、16年度末において641億円の借金がある、この返済ということでやはりみんながあえいでたということが大きな問題だというふうに考えて、借金体質の改善ということをこの公約の中で掲げたところでございます。

そういう中、この22年度末で521億円まで公債費の総額は下がったところです。さらに、今年度末で490億円程度に減るだろうというふうにも思ってます。この公債費をやはり落とさないと皆さん、市民の方々に回す金が生まれてこないというのが現実です。やはり、毎年の返す金が1億円でも減れば、仮に交付税措置算入されてる起債等を私どもは借りますので、よく、30%から80%とかいろんな枠は、差はありますけども、そういう起債を仮に60%ぐらいが交付税措置になった場合、1億円の金額が減れば4,000万の一般財源が生まれてくるという計算になります。そのような毎年の通常返していく返済額をどうかして圧縮しなければいけないということで、このあずかりました4カ年近くの間で100億円を超える縮減を図るつもりです。今年度末の予定でございますが、どうかして減らし、そして市民の方々が要望されるさまざまな

ことにこたえていく体制を整えていきたいということで、一生懸命取り組ませていただきましたし、そのことは市民の皆さんに迷惑をかけた部分も当然あるかと思えます。しかし、それをしないと、次の人たちにこの対馬を渡していけないというふうなことで、市民の皆様も私を当時選んでいただいたものというふうに考えております。

先ほどの答弁で長くなってあれでしたので、もうこれで切り上げさせていただきます。あとは、自席から。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 質問に入る前に、私のモットーとする「市民の声を生かす」ということで、市民から寄せられた声を、まあ意見ですが、先に紹介をしたいと思います。もしこれに対して、意見があればお願いをしたいと思います。

2点ございましてまず第1点ですが、対馬市交流センターで東日本大震災のカラオケ大会で市長が参加し歌ってありましたが、そんな暇があれば、みんながどうして生活しようかと苦しんでいるのに市民のことを考えてはどうですかという1つあります。

それと2点目が、6月に、公務中にもかかわらず、公用車で市長の後援会幹部を乗せ、あいさつ回りをしているようですが、公務中でもあり公用車をそんなふうにも使用してもよいのでしょうかというふうな一般の意見が寄せておられます。

では、質問をさせていただきたいと思いますが、先ほど冒頭申しましたように、約10カ月前に立候補表明されました。そうすると公務と選挙活動という形になるわけですが、そうすると公のほうに、市政運営のほうに支障を来すことがあるのではないかと思いますその辺をひとつ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） カラオケ、チャリティーカラオケに参加する暇があったらという市民の声があったということでございますが、私自身きちんと参加費の2,000円を払ってあれには参加をさせていただいたところでございます。

それと、もう1点の公用車を使って後援者をどうのこうのというお話がございました。そういうことは全くございません。そのような間違った報道がどうもされているようにございますが、1回も後援者を乗せてしたこともありませんし、それは何かの見間違いだと思います。私自身、後援者を乗せて島内を当然回ったこともございます。ただしそれは、黒い車でございましたけども公用車でもなく、個人の車でございます。その点、見られた方はお間違えのないように、RV車だったと、たしか思います、黒の。RV車の黒のRV車は公用車にはありません。

早い時期の出馬表明になったがそれから選挙までの間、市政運営に支障を来すのではないかとというふうな話がありました。決してそのようなことはないというふうに思っておりますし、10カ月前であろうが、それが3カ月前であろうが、それは時間の長さは確かにございませう

けども、違いはありましようけど、3カ月前の人と変わらぬような考え方で、そこの区別はきちんとしながら市政の運営にはしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 選挙活動はこれは個人的なものですから、そのところを取り間違いないように肝に銘じていただきたいと思います。

それと、先ほどの公用車の話ですが、公用車を使わなかったとしても、公務中に、その日が公務中にこのような行為をされたんじゃないですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私における公務の時間というのは、ある意味365日でございますので勤務時間というのはありません。年休もございません。出勤時間もありません。そういう勤務体系の中で、私は就業をしておることを理解ください。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） では、次の点ですが、この事業の成果、約3年半の事業の成果ですが、何と云っても、この財部市政の事業の成果の第一は、やっぱり2年前の定額給付金の差し押さえ、これはもうテレビで全国で流れてました。そして、時の総務大臣も発言しております。そして、大阪府知事の橋下さんも愚策じゃないかということによっておりますが、まあこの1点だけが最大の成果だと私は思ってますが、これについてどのような評価を下しておりますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 差し押さえの件でございますが、定額給付金にかかわらず、私どもの市が抱えている滞納額というものに、きちんと真正面から取り組むということで、差し押さえを既に取り組んでおったところでございますし、定額給付金の時期とそれは重なってきたというふうに御理解いただきたいと思います。

ちなみに、大阪府知事の橋下さんがテレビで愚策だというふうな表現をされましたが、大阪府の税務職員からは私どもにメールが入りました、最高の策だと。自分たちの知事はそれに踏み込めないというふうな応援メールが大阪府の職員、そして全国の自治体職員からも入ってきたところでございます。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） メールは初めて聞きました。大阪の職員は6万か7万おられるんです。ということは、3万も4万もメールが来たんでしょね、それは。その支持のメールがですね。

それと、この差し押さえについては、公平性だと、公平な税のものだという話ですね。ただ、肝心なことは、この定額給付金、普通ですと1万2,000円なんです。子供、お年寄りにする

と2万円になるんですね、1人。金額にしてはわずかなんですよ。なぜこれが問題視されるかという、いいですか、ここが肝心だと思うんですよ。その振り込むのを市のほうが銀行を口座を指定をします。そして3日前に確認をして、どれだけあるのかということで、そこに定額給付金の1万2,000円なり2万円を振り込むんです。それを引けばいいんだけど、問題は、公平性と言われるけども、例えばその口座に90万あったとする、そうすると今までの何らかの対応で滞納があったと、そうするとそれも全部引いてしまうわけですよ。そういう方が結構おられるんです。私は苦情を聞くんです。中には、自分の口座から89万円引かれてゼロになったんだと、私は定額給付金の1万2,000円はいいんだと、しかし、それだけ引くならば、事前に説明をしてくれという怒りのほうが非常に多いんです。そういう押さえ方をしておるんです。だから市民は立腹するんです。この押さえた件数は何ぼあるんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 立腹されてる市民がいっぱいいらっしゃるという話ですが、税務吏員のほうも当然そういう方たちに対して、納めていただきたいということでの働きかけはさまざまな手法で取り組んでいき、そしてそういう記録がきちんと残っておられる方に対して、そういう差し押さえに入っているというふうに私は思っております。何もなく突然、物事がそのようなことをするという事は、それはあり得ません。それまでの経過があつてそこに至つたというふうに御理解をいただきたいと思っております。

件数っておっしゃいましたでしょうか。

○議員（10番 小宮 教義君） はい。

○市長（財部 能成君） 件数は、今私のほうではちょっと持ち合わせが現時点ではありません。件数はですね。金額は押さえておりますけども。

○議員（10番 小宮 教義君） わかりました。

○議長（作元 義文君） いいですか。

○議員（10番 小宮 教義君） わかりました、件数。

○市長（財部 能成君） もう一回、済いません。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 366人ということです。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 366名ですよ。これだけの市民の方に苦しみを与えたということが、まず大きい成果だと私は理解しております。

次に、費用対効果についてお尋ねしたいと思うんですが、まず事業をするときにはどれだけの投資をすればどれだけの採算が合うのかというのが第一でございますが、この費用対効果、市長

はこの言葉をどのようにとらえておられますか。まず先にそれをお尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 費用対効果、これ約十数年前からよく行政においても使われる言葉でございます。費用対効果というもので物事を区切ってしまうことによって今私どもの対馬市が困っていることも実はございます。それは、さまざまな市民の皆さんが困って要望が上がってくる事業がございますけども、それらが費用対効果という国の制度で全く制度に乗らないというふうなことがあります。私どもは逆に、改正離島振興法の提言書の中には、国境離島における国の制度としての費用対効果のあり方を逆に考え直すべきだと、都会と同じような費用対効果ではこの離島、辺地、過疎地においては事業展開というのがやりにくいということで、必ずしも費用対効果が金科玉条のように物事を取り扱われておった十数年前と時代は変わってきてるというふうに私は費用対効果を考えております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） では、費用対効果という解釈もありでしょうが、では、我が市にちょっと置き変えてみたいと思うんですが、対馬の福岡事務所がございまして、もう既に4年目に入って半ばを過ぎてますが、この対馬の福岡事務所、これに対しての費用対効果はどうでございましょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この事業、事業と考えれば、費用対効果というのを検証するのはすごく難しゅうございます。ただし、実は先だって出張に行くとき、対馬の方と前後、座席がしておりましたけども、その方にどちらに行かれるんですかという話をしましたら、どこそこに行くという、ある意味セールスに行くというお話でした、物品を。そういう中で、新たなところに行くんですけども、それらを福岡事務所の方々が開拓をして、そして自分らにこういうところに行ってみたらどうかというお話の中で動いて、そういうところでの広がりというものをいっぱい紹介してもらってるというふうなお話を聞いたところでありますし、またこの4月1日ですか、4月から、隣の老岐市のほうも福岡に福岡事務所を開設されました。その前に私どもの事務所を白川市長も尋ねてこられたそうですけども、それを踏まえて開設されたということで、これから先、長崎県も全市町村で、東京のほうに新たに出すか出さないかとかいうふうな話も今進んでおりますけども、今地域に残っているのは、とどまっていますは新たな情報等々、それを空気を読んでいくことが難しいというふうな時代になっております。インターネットがあるからその情報わかるんではないかという部分もありますけども、やはり対面、「フェイス・ツー・フェイス」で物事を進めていくことはいっぱいございます。そういうふうな意味において、福岡事務所が地元から離れてやっている意義はあろうと思えますし効果もあろうと思えます。それをビーバイシーという考え

方で、1店幾ら出ると、仮にそう聞かれた場合は、それを明示することは大変難しい作業かなと思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 事務所については、費用対効果については、評するのが非常に難しいという話ですが、あの福岡事務所は、市長が当選をしてから、いつですか、20年の12月に開設しております。ここに、調べてみたんですが、かなりの投資をしておるんです。当初が466万、そして21年度が3,248万、22年度が3,090万、そして今年度の見込みが約3,100万、合計で何と9,904万円。約1億の投資なんです。1億円です、福岡事務所に。再度お尋ねしますが、これに対して費用対効果はどうなんですか。難しいと言われれば。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられた9,900万のお話がありました。その中には当然人件費が入っております。人件費が6割方この4年間のうちに入っておるわけですけども、人件費っていうのは、私どものこの島内にいる職員の数を減らして向こうに送っておる状態でございますので、それは差し引いて考えていただきたいというふうにも思っております。

また、残りの3千数百万円につきましては、それぞれの国の交付金等々をそこに投入をしながら一般財源を使うことを極力抑えていくやり方を模索し、組み立てておりますので、一般財源ベースで考えますとそこまでの金は使っていないというふうに私は思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） あのですね、事業というのは人件費も含めての事業費になるんです。先ほど言われるように、職員は市の職員だから派遣しておるんだから、そりゃかからないと言われるが、もし、今でもその、新人の採用をしております。それを逆に言えば、帰ってくれば、その新しく採用する人も減らせるじゃないですか。そういうこともできるんですよ。そして、評価が非常に難しいと言われるが——こっち向いてください——評価が非常に難しいと言われるが、その評価の一つの基準となるのが、この対馬の物産関係の売り上げです。特に、この対馬観光物産協会の売り上げがその指針になると思いますが。よろしいですか。平成18年が1,735万の売り上げです。そして、事務所を開設した平成20年、このときが1,192万円、で、21年度が1,074万、22年度が1,033万。これは、事務所を開く前よりもかなり落ち込んでるんです。こういう状態であれば、1億も使って事務所を運営する必要はないと思います。早急に任期中に撤回をする必要があると思いますがいかがですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮議員は、観光物産協会の、たしか理事をしてありますので、今おっしゃられた1,700万が1,000万に、この数年間の間に落ちてる事情というのはわかってあ

ると思いますけども、巖原町漁協のウニ関連の取り扱いをしないようになったことが大きな原因だというふうに、私は以前、担当者のほうから聞いております。その取り組みが、漁協自体がなくなったことによる、これは、ものであり、必ずしもその数字をお使いになって福岡事務所の云々には、とは違うのではないかと思います。また、福岡事務所、物販だけの話ではなくて、福岡事務所の職員がさまざまところに足を運んで、やはりお客を呼び込むこともしております。それは見えてこない部分もありますし、それはマスコミ等にも頻繁に彼らは出演をし、そして対馬への誘客のために汗を流してるということがなかなか数字に出てこない部分も御理解をいただきたいなと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 福岡事務所の方も汗を流しておられるそうですが、私どもが今月、ことしですか、政務調査で福岡事務所に参りました。そして、そのときにいろいろとお話をさせていただいたんですが、そのときに長崎と、そして雲仙と佐世保でしたかね、3つがアンテナショップを出しておるんです、福岡のど真ん中に、そこに私も行きました。そして、その前にその担当者の方に、ほかの市の動きはどうかと、私たちは今から行きたいんだが事務所はどこにあるんだろうかというお尋ねをしました。そうすると、私どもは行ったことはないんだという話をしておられました。それほどまでに機能していないんじゃないかと思います。そういう大事なところは先に足を運ぶのが普通なんです。同じ長崎県の方が長崎市を含めやっておるんですから。状況はどうかということでも事務所の方たちも話をするっていうのが普通ですよ。そこまですらないということであれば、この役目をなしてないそういうこともあって廃止をしたらどうかという話をしよるんですよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） キトラスの、博多座の前のキトラスという3市が出している部分がございます。これについては、その物件を見つけて、ある段階において、長崎市長の田上さんのほうからも話があり、一緒にあのキトラスの場所を実は、あの場所とほかの場所も私も一緒に探した経緯が実はあります。そういう中でキトラスに博多座の前に決まったところです。その最後の、場所を決める段階においても田上市長の方から相談があった、私のほうにまずありました。対馬市としてそこに入ってはどうかという話も当然あったんですけども、そういう中で物事はやっておりまして、職員がどうのこうのではなくて、職員はあれだけの大きなブースの中に、対馬の物産を物事を入れ込むというのに、まだまだそれだけのものがこの島内に育ち上がってるかということがありますし、都会の、都会っていいですか、消費者のその考え方っていうものをもっと島内にフィードバックすることが今の仕事なんではないかというふうに彼らも感じておるところであります。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 博多座の前、私も行きました。場所見に行きました。その大きいスペースじゃないんです。そして棚も結構あいてましたんで、私、写真を撮らせていただいて、私のほうでレイアウトするから対馬の物産を並べてくれるようにということで話をしてきました。そのときに事務所に行ったんです。だから、言われるように、その場所がどうこうじゃなくて、せっかく福岡事務所があるならば、基本的なお互いの情報と言われるが、お互いの情報を交換するためにも足を運ぶべきだが足も運ばないというふうな営業所であれば、事務所であれば、全く必要はないんです。土日は休みなんだから、この事務所は、福岡事務所は、基本的には。そんなら、そういう情報を共有する意思がないならやめたらいいんじゃないですか、福岡事務所は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） あれを開設する時点において、入らないかというお話がありました。それで最終的に、佐世保、雲仙、長崎の3市で物事を組み立てるということになったわけですけども、その途中経過においてその品物というものが、こちらが恒常的に出していけるのか、それだけのスペースを受け持つという話の中で、私どもは現時点において手を挙げてないということをお理解をいただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 私が言わんとするのは、福岡事務所の動きそのものがいかんつていうことを言っとるんですよ。まあ、これは、ちょっと時間ありませんけども……。

じゃ、次に行きますけどね。この市の財政改革の成果についてお尋ねします。

これは市長が当選をしたときに所信表明で言ってることですが、7ページなんですけどね、「私は、6町合併後10年間、優遇措置される地方交付税が減額され始める6年後の平成26年からも市民に迷惑がかからぬようにするため、今この時点からしっかりと未来をすえた財政運営を行っていく覚悟です」と厳しい財政について、の取り組みをこう言っておるわけですが。

じゃあ、これを私もそれなりに検証してみたんですが、ちょっと見えづらいでしょうけど、これは市が今年度作成した中期財政計画ですよ、お手元にあろうかと思うんですが。この中で、先ほど所信表明で言った分は平成26年から30年の間なんです、赤い部分ですね。済みません、これは実質公債費の比率です。これが18を超えれば指定団体になって、かなりの厳しい条件でしかお金が借りられなくなるわけですが。この表をつくってみてるんですね。そして27年度までは市のほうで作成しておられました。その後30年で交付税措置が切れるわけですよ。それを計算を入れていくと、30年で、切れる最後の年で実質公債が単年度で18.10ぐらいになるんですよ。そして3年平均で18.04。ここで、もう既に18を超える状態になっております。そしてさらに、それがなくなった31年は単年度で18.15、そして3年平均で、これは基準

になるんですが18.10、もう既に18を超えるわけですよ。そうすると指定団体になるんですよ。借金も思うようにできなくなるんだが、このような計画がまず一つ。

それと、やっぱり何といてもこの財政を立て直すにはどうすればいいちゅうことになるんですが、まず、この歳入歳出なんです、これは19年度に作成した財政再建プログラムですよ、これを見ていただきたいんですが。この平成28年、29年に、いいですか、歳入よりも歳出が大きくなるんですよ。入ってくるお金よりも出すお金が多くなるんです。このつくっている、これではですね。少しのずれがあるかもしれないが、こういう状態になるんですよ。例えば平成28年には9億円足りんごとなるんですよ。そして平成29年、6年後には10億くらい足りなくなるんですよ。確かに今、基金がある程度あるけれども、この足りない部分は基金の繰り入れやっていくんですよ。そうすると基金が底をつくわけですよ。そういう状態になるわけです。

で、歳出を、出ていくお金をどうやって抑えるかなんです。それは同じこのプログラムなんです、まず人件費が平成28年以降、歳出の割合が高くなります。そして平成32年には、この扶助費というのはどんどんふえていきます。そうすると、32年ごろには人件費と扶助費は一緒ぐらいになるんですよ。改革をすれば、人件費のこのラインを下げる以外にないと。義務的経費、この人件費を下げる以外に方法はないんですよ。

そこで、市長が作成をしておられました人間をまず減らす計画が一つありますがこれは第1次定員適正化計画、これは前の松村市長が作成したものです。5年間の計画で17年から21年なんです、このときには823人いた職員が631人、192人も減らしております。192人ですよ。よろしいですか。そして、今回作成しておりますが、この3月に、これは財部市長の作成した分ですよ。これも5年間計画で22年から27年度5年間、これによると631人を600人にするんだと。わずか31名ですよ、減が。前の松村市長のときには192人も減しとるんですよ。それがなぜわずか31人なのか。5年間の退職者は116人もいるんですよ。ということは、新規に85人の採用をするちゅうことになるんですよ、5年間で。

人件費ほどかかるものはないんですよ。人件費は、1人約将来にわたって2億5,000から3億かかります。仮に2億だとしても85人だと170億、これが市が将来に負担する金額になるんですよ。まず、これを抑えなければならない。そのためには、この適正化計画を見直すべきじゃないか。

じゃあ、どういった点で見直すのか。よろしいですか。まず人件費のカット、これをやること。そして、市の業務を民間委託をするということです。今、窓口なんかは、できるところ、窓口でもそうですし、公民館もございしますが、図書館もございしますが、そういうところを、まず民間に委託する。そして市が持つてる施設、特老もございします。幼稚園、保育所ございします。そういうところを民間に譲渡する。そういう計画を盛り込みながら、この第2次定員適正化計画を見直さ

なければ、交付税措置が切れた31年後は大変なことになりますよ。見直す必要があると思いますが、どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 600名の中には消防職員等々も入っております。島民の安心安全の環境をつくり上げていくために、今の消防職員の数を見直しをしていかなければいけないというふうに、逆にそこは思っておる部分でもあります。再配置のことも当然踏まえながら、市民が安心できる体制を整えるためには、増を考えていかざるを得んだらうと思っております。

その他、もっと行政を絞り込む行政改革をしていけばいいじゃないかというお話もございます。

逆に、市民のサービスといいますか、その地域での活性化というものも、議員の皆様も片や言っている部分もありますが、そのあたりを十分に勘案しながら適正な組織のあり方というものも考えていこうと思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 住民のサービスも大事ですけどね、じゃあ、住民のサービスというのは、市民1人に対して職員の方が何人おられるかというふうな計算になろうかと思うんですが、大体全国平均が7.4人、そして対馬市で見ると約15人、非常に高いわけですよ。こういう高い中でやっていっとるわけですから、早く、先ほど申しました民間委託なりをして、要らないものは切り捨ててやっていって、再度この適正化計画を作成しなければ、前市長のときには163名、つまり192名減員しとるんですよ。今回の計画が31名じゃあ、ぬる過ぎますと思いますよ。再度お尋ねします。削減計画はないのか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今後、26年以降の市の運営をやっていくために、今私どもは、先ほど申しましたように借金総額を減らすこと、そして基金総額を逆にふやすこと、それに腐心しております。縮減されていきます26年度から5カ年間、この5カ年間で恐らく交付税で100億近い金が減るものというふうに想定をして、今運営をしております。当然、そのようなことは、国は約束ですから断行されるはずだと思っておりますので、気を引き締めて取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 私も、ほかの壱岐とか五島もよく目を通すんですが、五島は今回約60名、この計画で削減するようにしています。やっぱり31名というのは少な過ぎますから、もっと内部を改革してですね、最低でもこの五島のように60から80。確かに消防もございいますが、消防は35名ぐらいですから、もっと改革をして、余分なものは切り捨てて、この改革、せめて60名から80名の削減をお願いして終わります。

以上。

○議長（作元 義文君） 以上で、小宮教義君の質問は終わりました。（「議長」と呼ぶ者あり）
はい。

○議員（18番 大部 初幸君） 小宮議員が冒頭に、人のことを「市長はナマズみたいだ、都合のいいときだけ顔を出して」というこの言葉は、全体的にこれマスコミもおるしテレビで放映されるわけです。これ、議長としてどういう判断をしますか、お聞きします。

○議長（作元 義文君） 悪口でもないとは思いますが、小宮議員の発言ということで、そのままにしておきたいと思えます。

○議員（18番 大部 初幸君） じゃ、我々はナマズみたいな市長の下で審議していくわけね、そしたら。

○議長（作元 義文君） そうでもないでしょう。

○議員（18番 大部 初幸君） 放映をこれでしていいものかを、僕らはちょっと。問題発言と思うとですがねえ。（「進行」と呼ぶ者あり）

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。

午前11時53分休憩

.....

午前11時54分再開

○議長（作元 義文君） 再開して、そのままいきます。

暫時休憩して昼食休憩とします。開会を1時から行います。

午前11時54分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） どなたも、改めましてこんにちは。新生クラブの糸瀬でございます。3・11東日本大震災、台風12号による被災者に対し、亡くなられた方々御冥福とお見舞いを申し上げたいと思えます。

それでは、通告に従いまして、有害獣駆除対策についてということで通告をしております。

市長、私が通告したのは26日ですかね。それからその後に、9月1日に「イノシシ駆除へ、実験」という新聞が出まして、よく見てみましたら上対馬町なんですね。私も、上対馬にこれだけ市長が思い入れを持っておられるかと、そんな思いがすると少しトーンが下がるような気が

しますけど、真剣に質問をしていきたいと思いますので誠意ある答弁をお願いしたいと思います。

昨今の、イノシシ、シカの被害は著しいものがあります。特に北部地区、上対馬町、上県町両町で、農作物はもちろんです。近年山林の被害がものすごく、山肌が露出し自然の体系が崩れ大変な状況下にあるので、対馬地方局に出向き下山局長と農林部長両名に調査を依頼したところ、早速、大久保課長、松尾係長数名を派遣していただきました。私も沖合まで案内をし、実態をよくよく見ていただきました。一昔前ですと人工林の杉、桧の被害が大半でしたが、近年ではシイタケ生産を推奨し、シイタケ原木を伐採すると今では再生ができておりません。芽吹いたものは全部シカが食ってしまって、根から枯れたような状態です。3年たとうが4年たとうが、裸山は裸山です。山の下草も食べ尽くし、山肌が露出し土砂が流れ、近ごろの大雨によっては田舎で言う赤水によって海岸線はヘドロ化し、磯の海草も少なくなり、磯焼け状態です。市長は実態を把握してあるのでしょうか。

イノシシ被害についてお伺いをいたします。私も、この件に関しましては、たびたび激しい質問を行政側にいたしますので、やかましいおやじだなと思っております。

ここ二、三年、竹林、シイタケほだ場、田、畑、自己防御はもちろんですけど、十分に努力をしておりますが、人里に出没し、ついに先月、人災が発生いたしました。早速、市長もお見舞いに伺われたと聞いて、本当に、即対応できてありがたいと思っております。私の隣部落であります。以前にも申し上げましたが、収穫間際の作物を一夜にして荒らし放題、まったく栽培者の意欲はもちろんです。最低の家庭菜園でさえ全滅状態です。私は、上対馬高校、比田勝中学校校区、いわゆる通学時に危険があるのではないかと、そのような危惧さえ現在はしております。

そこで先般、ここにもおられます猟友会の会長さんのところに特段の御協力を願ひ、銃による捕獲作戦を実施してほしいと。大体、人間と動物はすみ分けが本来なんですけど、上地区住民はおりの中に人間が住んでおる状態です。市長、どうですか。猟友会長さんも同席ですが、協力は惜しまないとの返事をいただいております。特別に何チームか、お願いをする考え方はありませんでしょうか。私の考え方からするなら囑託制か日当制、それはいろいろ検討していただいて、猟友会はオーケーということですので、問題は市長の決断であります。

先ほども人災の話もいたしましたが、危険な目に遭った方々の例を挙げますと数え切れません。このごろ、上対馬高校の校庭にまで侵入して男子生徒が追い出したというような話も聞いております。そのような意味からすると、何とか銃による駆除対策を1チームでも2チームでもお願いをしていただいて、実施する方向で検討をお願いしたいと思います。

なおまた、この場を借りまして猟友会の皆様に、5月28日の豊地区での銃による一斉駆除に対しお礼を申し上げたいと思います。市長は多分、報告を受けてあると思います。猟友会の皆様

方の絶大なる協力によりまして多大の成果をおさめていただきましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。大変な成果だと私は思っております。シカが30頭、イノシシが8頭です。当日の天候は非常に雨模様で実施できるだろうかと心配しておりましたが、遠くは巖原町から合計17名の方々と猟犬13頭ほどで、聞いてみますと手弁当、また、かかる経費も自前だったとの話で、この場を借り関係地区議員として重ねて感謝を申し上げます。

それから、皆さんもお聞き及びと思えますけど、自衛隊による銃の駆除ができないものか、上の方でもいろいろ話があつりましたが、市民、大勢の皆さんから自衛隊による駆除を応援してもらったらの声がありましたので、自衛隊増強の陳情と同時の、議長と同席をし陸上自衛隊の司令にお願いしたところ、「このごろ銃の取り扱い規制が決まりました。クマなら協力はできますけどイノシシとシカは残念ながら無理です」との返事でございましたので、市民の皆様にも一応そのような動きはしたことだけは、この機会にお知らせをしておきたいと思えます。

それからもう一点、地域活性化センターの名称と住民サービスについてということで御質問します。端的に言いまして、元の支所に戻したらどうか。市長が立候補の公約に制度疲労を起こしている行政の進め方を変えとの話でしたが、住民サービスは低下をさせないというのが合併の条件だったと思っております。私も、たびたび市長に対し質問を、この件に関してはしてまいりました。

私は、先ほどの小宮議員とか小川議員とか、別の評価をしております。市長は日夜365日一生懸命努力してくれていることは、私は評価をしたいと思っております。私の持論は、あなたひとりでは行政の成果は出すことができない。だから、情報を共有化して各活性化センターも住民サービスに真剣に取り組んでほしいということをたびたび私は申しておりますので、その点についても御答弁をお願いしたいと思います。

後は一問一答でいきたいと思えます。どうぞよろしく。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 糸瀬議員の質問に答えさせていただきます。

山林被害が北部地域において甚だしいがというお話がございました。私も北部の比田勝に佐須奈から入るとき、河内から大浦に曲がる右カーブがございます。あの真正面の大浦の急峻な山が以前伐採されて、後、当然戻ってくるものだというふうに私は思っておりましたが、あそこを通ってもずっと同じ山肌が見えてる状態で、下草が生えてこない状況、これはイノシシもしくはシカ、いずれかはちょっとわかりませんが、このような獣害によるものだというふうに、いつもあそこを通るたびに感じておりました。そういう中、今回、人災が起こってしまいました。

私ども市としてはワイヤーメッシュを皆さんに、全島にずっと配ってきました。配る中でも、張り方というものも指導してきたつもりでございます。できれば集落全体を張ってほしいと、全

体を張ることによって畑以外のところへの侵入も防げるというふうなお願いもしてきたところがあります。できればそのあたりの、市民の皆さん、徹底をしていただきたいという思いもあります。

さらに、幾ら囲んでも、ある地区では、自分らがわからない間に樹木が倒れ、そのワイヤーメッシュを倒し、そこから地区内に出没するようになったという地域も聞いております。そういう意味においてワイヤーメッシュの管理等も地区の方々をお願いをしなくてはならないというふうなことも感じておるところです。ワイヤーメッシュを張るだけでは追いつきません。

そういうことを考える中で、今回の補正に上げさせていただいておりますが、囲い込みを実施をしよう。まず、最近——生息密度という言葉が正しいのかどうかわかりませんが、そういう密度が高い地域が、確かにこの北部のようにあります。なぜそのように高くなったかっていうのは、因果関係ははっきりはしておりませんが、そこにわな、もしくは銃の資格を持った方が極端に少ない地域であると。それを取るということが下の方々と比較すると、日ごろされてない部分、もしかしますとけものにとってすみやすい環境というものになってるのではないかとこのように感じ、今回、西泊地区の権現山、鉄塔がございまして、あそこを頂点として、極端に言えば三宇田側全体を一気に囲い込みをして、どれぐらいふえてるのかということも、きちんと把握をしないといけない。そして、その区域内の根絶をしていこうではないかというふうな考え方に立って、今回補正を計上させていただいたところでもあります。どうかして、この獣被害が今回のような、特に人災ということが起こらないようにしていきたいと思っておりますし、それ以外の農作物被害も林業被害もなくさなくてはならないということは、もう常に頭から外れない状況であります。

そういう意味において、しっかり取り組んでいきたいと思っておりますし、先ほど申し上げましたように、資格取得者が大変北部地域が少ない、それに比べてけもの密度が高いということ解消するために、緊急的に資格取得者への、免許合格者への助成を倍増してでも物事を進めていきたいというふうに思っております。できれば地区の方々と一体となって物事を、これは進まなければいけません。幾らばらばらに資格を取られても、地域によって偏ってしまっただけでは、やはりいけないというふうに思っています。できれば、それぞれの地域の方々の代表みたいな形を出していただき、その方たちが資格を取っていただき、地区の人たちと一緒に、その捕獲という方向を走ってほしいという思いでおりますので、先ほど言いました助成措置につきましても、改めて皆さんにきちんとした制度をお示ししたいと思います。基本的な方向はそういう方向を目指していこうと思っております。今の時点においては、人災が起こってから、まだ詰め切っていない部分があるものですから、大きな方向だけを今述べさせていただいているというふうに御理解をいただきたいと思っております。

次に、以前のように支所に戻してはどうかというお話がありました。確かに合併時点において住民サービスの低下はさせないということが大きな題目でございましたし、それは決してそのようなことがないようにやっていきたいというふうに考えております。

しかし、住民サービスというものが、真の住民サービスとは何なのかということを私自身も考えるときがございますが、その地域が元気が出て活性化することが、ひいては住民サービスに、行政だけではなくて民間の方もそこにかかわっていくとかいう部分がいっぱいあると思います。そういう意味において、旧来の、行政が一方向的にサービスをしていくという姿ではなくて、地域の中が元気になって、いろんな思いを持った人たちも行政サービスの一端を担ってもらうような地域をつくっていく必要があろうかと思っております。

そういう意味において、活性化センターという名称に、就任の年に変えさせていただきました。そして、その後活性化センターごとにさまざまなアイデアを組み立ててもらおう努力もしていただいたところであります。今、センターごとに特色のある動きをしていると私は思っております。特に北部地域においては一生懸命取り組んでいただいているというふうに思っておりますし、100%住民の皆さんの気持ちを充足するまでには至っておりませんが、彼らは彼らなりに一生懸命取り組んでいただいておりますというふうに思っております。

極力、7年前に進み出した合併というものが、やはりよかったというふうな思いを抱いていたような市政を運営していかなければいけないと思っておりますし、この過渡期においていろんな問題が生じることはこちらも覚悟しておりますけども、最終的に1つになってよかったねというふうな言葉が聞けるようになるまで、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 市長の答弁では、わなの取得者また銃の所持者ですね、少ないのではないかなというような答弁のようにありますけど。結果は、私が猟友会のほうに行ってお尋ねをしたら、参考までですけど上対馬町は銃が4人おられます。わなが10人。上県町は12人と25人です。上2町については、わなの25名の上県町の方も随分猟友会にも協力していただいて上対馬町もかけてはいただいているんですけど、結果的に捕獲頭数が少ないのはわなの所持者が少ないんじゃないかなというような答弁ですけど。私であればそういうこともあろうかと思うんですけど。今の実態を見たときにどうしても、豊区で実施していただきました銃による捕獲作戦、これは1日に38頭ですから、猟友会の方も本当にびっくりされたそうですよ、出るわ出るわというようなことで。

それから、市長は夜、上対馬をめったに通ることはないでしょうけど、全くシカの公園みたい

なもんですよ。私の部落でも、河内部落でも、くるっと回ると15頭から20頭ぐらい、鱈浦、豊、泉を回ると実に五、六十頭のシカと会うような状態。今はシカも慣れまして、決して車が来たけていって逃げも隠れもしませんよ。お来たかというような格好ですよ。全くそういうと。だから、これは守りではなくて、私であれば猟友会のほうの御協力を得れるということであれば、1カ月に四、五回、集中的に銃による駆除を実施できないもんだらうかと、これを真剣に考えてほしいと思っております。今すぐ答弁はできんでしょうけど、とにかくやればやれることですから、何とか検討してほしいと思っております。

それから、私が先ほど言いましたように、通告をした後に実証実験ということで新聞に出ておりますので、まだ全然御承知でない方がおられましようから、あえて私が茶の間の皆様に9月1日の長崎新聞をちょっと読んでみたいと思います。「対馬市は9月8日開会予定の9月定例市議会に提案する総額5億9,950万円の2011年度一般会計補正予算案など36議案を8月31日に発表した。同予算案では、上対馬町の一部地域を柵で囲い、イノシシを一斉駆除する実証実験に約3,600万円を計上し、県農政課によると、イノシシ駆除の実証実験は県内初で、全国でも聞いたことがない」とこのように記事が載っておりました。

私にもいろいろ電話がかかってきましたけど、そのときには産建委員でもないし、何もその資料がありませんのでわかりませんでした。きのう、予算説明の中でちょっと聞いてみますと、40ヘクタールとそれから7,160メートル、高さ2メートルのワイヤーメッシュで囲んで、そこにイノシシが入ってくるのを待つというような格好なんですか。それとも何かで追い込むんですか。そこで入ってきたものにハンターの協力を得て駆除をします。それから、それを年内に始めて大体3カ月間実施をする予定とこういう新聞記事ですけど、これがもし説明ができるのであれば、部長でももっと詳しく、お茶の間の皆さんも聞いてありますので、詳しく御説明ができればと思いますけど。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 担当部長のほうに詳しい実施方法については説明をさせます。

その前に、豊で実施された、5月29日でしたか、駆除がありました。猟友会のほうとそれから県のほうともこれは相談しなければいけないことだと思いますけども、今御提案の件はですね。以前、有害鳥獣の特別駆除というのが実施をされておりました。私が知る限りでは、シカの時代でしたけども、月に1回か2回入るといって、地域をかえながら入っていく、囲い込みまではしないんですけども、犬の追い込み、それから銃を持って追い込んでいくということを実施をずっとされておられました。先ほど言いましたように猟友会並びに県のほうが許すならば、一般猟期外におけるそのような取り組みというのは十分にする価値はあろうと思っております。

5月29日の豊における実績というのもこれだけ上がってきておりますので、関係のところと

も協議しながら実施ができるかどうかから、まず、きちんと検討をしたいと思います。

今、新聞報道に出ておりました件については、担当部長のほうから詳細は説明をさせます。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 質問のありました一斉駆除の実証実験について説明申し上げます。

まず、この上対馬町の西泊地区を選定いたしました理由といたしまして、まずその生息密度が非常に高く予想されているというようなことから上対馬町西泊地区の権現山地区を選定させていただきました。

そこで概要といたしましては、42ヘクタールの山林を、その中を4分割いたします。ここに高さ2メートルのワイヤーメッシュを柵で囲いまして、一区画ずつ銃猟による駆除をしていくというような実証実験でございます。このワイヤーメッシュ柵で囲う際も、まずどのように囲っていったほうが、この中に生息しているイノシシやシカを逃がさないようにできるかといったことで、今回この議会で予算を通していただく際に実証実験の協議会チームを結成するように計画いたしております。この協議会の中でワイヤーメッシュ柵の張る順序とか時間とか、そういったところを再度詰めていきたいというふうに考えております。そして猟友会の皆様におかれましては、この4区画に分割した中でしとめたイノシシ、シカにつきましては、有害鳥獣の捕獲料といたしまして1頭当たり1万円を計画いたしております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 大体わかりました。4分割にして、そこに2メートルでワイヤーメッシュ柵をつくって、その中で駆除を依頼するというようなことですね。これ、3カ月間ということですけど、放置しとって、だれか見回りをするとかそういうことなんでしょうか。

それからもう一つは、実証実験の――先ほどちょっと私は思いついて書いたんですけど、実施検討委員会とか、こういうものがあつたのかなかつたのかそれから、私であれば、今有害駆除の1頭1万円の猟友会のほうにお支払いをするということで、報償費なんかも組んでないものですから、どのようなものかなと思っておりましたが、3カ月間の見回り、そういうものはどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 3カ月間といいますのは、まずこのワイヤーメッシュ柵を購入いたしまして、このワイヤーメッシュ柵につきましては、この工区を3分割もしくは4分割に分けて一斉に短期間で張ろうと考えております。そして、囲い込んだ後は素早く銃猟するというような計画をいたしております。それとまた、1回銃猟を済ませた後も何か所か、そのワイヤーメ

ッシュ柵を開放いたしまして、またその中に再度イノシシ、シカ等が集まるようであれば、そこをまた閉めて、次回も同じようなことで駆除をお願いするというようなことを考えております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私も、やり方としては一つの実証実験ですから、これは結果を見てみたいとそういう思いは持っておりますけど、3,600万という金額で、えっ、3,600万円もかけるようでありゃ、もっとまた変わった方法もないかなと、あるんじゃないかなというように思いもしていますし、銃による捕獲作戦も一つの検討課題として市長のほうの答弁をいただきましたので、ぜひ攻撃的な前向きの方法で検討をお願いしたいと思っております。

それから、市長のほうから話があったんですけど、免許取得者に対して助成を考えておることです。私も初めてわかったんですよ。狩猟免許を取った方が——わなの免許を取った方かな、狩猟免許を2万円かなんか出して、かかるそうです、毎年。銃は3万8,000円ぐらいかかるそうですけど。これに対する助成なんでしょうか。それとも狩猟免許の講習会を受けるための助成なんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） わなの免許を取得するのに対して1万円を補助するというものでございます。それでまた、今後も増額等を考えていくというようなことでございます。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） そしたら、これは農林部が承知してあるかどうかわかりません。私がよくわからないからお尋ねするわけですけど。この2万円の狩猟登録料、これはどのような用途になっておるのでしょうか。市ですか、県ですか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） まず、内訳といたしまして猟銃免許申請手数料、これがわな銃ともに5,200円でございます。それから試験を受けるための診断書代、これが5,000円ほどかかります。それに狩猟講習会受講料が1万円ということで計2万200円取得時にかかるということになっております。

それとまた、その後毎年更新をしていくわけですけども、この更新をするときにわなのほうは約3万円、それから銃のほうは4万1,900円かかるということでございます。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 部長、市が取るんですか、県が取るのでしょうか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 市のほうが取るというもんじゃなくて、これはあくまで県のほうに狩猟税とか、この手数料等お支払いすると。そしてまた猟友会の会費等は、また猟友会の会

費という形で、猟友会にお支払いするという形になります。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 今わなが3万円という話でしたけど、私が聞いたのは2万円というようなことだったんですけど。本来、こういう害獣駆除に携わっていただいて、やっぱり3万円も狩猟料を払うというのは、これはいかなもんかなと私は思っておるんですけど。どうしてもこれは県のほうが、部長、取るようになってくるんでしょうかね。ここら辺の交渉は、安くなるような交渉はされたことはありますでしょうか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） そこら辺の交渉はしたことはありませんけども、あくまで狩猟税としてわなのほうが8,200円、そして銃猟のほうが1万6,500円ということになっておりますので、ここら辺が減免措置がどのようになっているか、ちょっとそこら辺は、また今後勉強させていただきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） もう一点。銃についてはそれぐらいにしたいと思います。

捕獲器ですね、捕獲用のイノシシ用のわなですけど、これが3月から8月ぐらいまで各町20器ぐらい倉庫に寝とるということですが、これは本当ですか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 箱わなにつきましては、平成21年度から23年度まで3カ年でイノシシ被害のモデル事業を実施いたしております。この平成21年度に各町で20器ずつ、計120器を製作いたしまして、モデル事業のほうで狩猟者に対するわなの講習等に利用いたしております。

そしてまた、これが23年度までの事業でございますので、その次の猟期までの間、これをまた貸し出したときに、その管理等がちょっと難しいということで、次のモデル事業が始まるまでの間は市のほうで保管をいたしておりました。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私は、これは全く納得がいきませんね。せつかく120器もつくって、そして狩猟者も、狩猟者が幾らでしたか、143人、全島です。143人。1人が30器ぐらいかけられるということであれば、1年間遊ばせなくて、どうして有効活用ができないものか、市長は不思議と思われませんか。私は大浦区におりますけど、区の常会でそういう内容はわかりませんでした。大浦区で10器から20器つくろうと。どうしても、わながお願いしても回ってこんわけですから。そういうことを猟友会のほうで話をしたら、実は各支所の倉庫の中に20器休んどるはずやとこういう話を聞いたんですけど、これこそ、全く有効活用ができて

ないなど。鉄ですから腐りも何にもしません。管理も、貸出簿か責任ある人が管轄すれば十分管理はできますよ。市長、どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今お話を聞いてまして思ったんですが、この狩猟に関する部分は大変厳しいものがあります。当然、銃であれば人を傷つける可能性もあります。しかし、同じ法律のくくりの中で、この箱わなも同じなんですね。甲とか乙とかの区分はあるものの同じ法律で物事は考えていってるといふうに私は思います。そういう意味において銃の取り扱いにつきましても、わなのこの取り扱いについても、糸瀬議員はわなの現地にセットされたのは見られたことございますか。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） かけたこともありますよ。

○市長（財部 能成君） そしたらそのときに名札が要るとかいろんなことがあります。そういう規制がいっぱいある中で、そしていろんな問題が、銃被害が起こったりする中で、どんどん厳しさというのは、私はこの法律に限っては出ていってると、どんどん進んでいってると思うんですね。だから、わなであっても、やはり管理というものをきちんとしておくことが私どもの、逆に使命なんではないかと。何かそれが起こったときには、また、問題も起こる問題、これは大きなことだといふうな思いもするところでもあります。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 私が、市長、質問しておるのは、設置者は全部名札をしてありますよ。私がさっき言いましたけど、私は設置できるはずがないから私の友達に設置をしていただいたんですけど。そのときにちゃんと設置された名札をつけてやられるわけですけど。今の話ですと、この120器を有効活用しようとかいう、その考え方はどうなんですかと私お尋ねしてるんですけど、同じ法律の中やから厳しいものがあるということで検討に値しないわけですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） また、この今のモデル事業ですかね、ていうのは当然制度にのせて物事をやってる部分もございまして、で、制度でそれを購入しているということもございまして。そういうふうなお金の、やはりもとの考え方とかいう部分にも、行政ですから制約を受けてしまう部分も御理解をいただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 理解が私はできませんね。どうしてもできません。それはそれでいいでしょう、あなたがそういう考え方なら。茶の間の皆さんも全部聞いてありますので。私であれば、より有効活用するのが行政ではないかなと、そういう思いを持ってお尋ねしてるわけですけど、かみ合いませんので、その分はその分で皆さんが判断されるでしょう。

私は、1年間の資料をいただいて1億3,966万9,000円、平成21年度、平成22年度も1億3,982万2,000円。この金額にはシカが入っておりませんので、シカの頭数に1万円掛ければ、その分は上積みになると思います。

今、私どもが一番問題にしておるのは5,600頭から6,000頭のイノシシの捕獲ですけど、この分については市長のほうも商品化ということですけど、もしよければ、どの程度進んでおるのか、それもついでにお聞かせ願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） レザークラフト担当が島おこし協働隊で雇い入れをしております、その方が試作品を今つくっている段階で、ありとあらゆる会議等があった場合、その方がつくったものを展示をしたり、そしてさわっていただくという機会をつくっております。

さらに、イタリアのほう、そして福岡のほうに、この革製品、なめした後の革を送って製品化に向かったの試作等もしていただいております。ただし、以前送り返してきた靴がございましたけども、私ども一般人ではちょっと手が出らんぐらいの高級な靴でした。ところが、やはりわかっている方はすごく軽い品物だということで通気性もいいし、そういう使い方があるんじゃないかと、売れるんじゃないかというふうなお話も聞いておるところであります。どうかして、革ですから少々の時間がたっても利用可能な部位になりますので、そこを利用できるように、商品化できるようにしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） あとは答弁も何も要りませんが、いい機会ですので茶の間の皆さんに、私が猟友会長のところに行って——これは雄の成獣の標本なんですけど、市長はよくあっちこっち回ってあるから見られたでしょう。多分、議会の仲間も初めての方もおられると思いまして教育長、これですね、私が聞く範囲では大変危険だそうですよ、大変。これが勢い込んできたときには、猟友会長が銃持っておってもどうすることもできないそうです。だから、とにかく下手な手を出さないで、子どもたちにも安心安全のために勉強会でもするようなことをぜひ実施してほしいと思います。それから各支所の部長クラスも、私も初めてですけど、こういう危険きわまりない害獣が町の中に横行しておるし、大変危険だなと私は思っておりますので、この機会に皆さんに見ていただきたいと思って借りてきました。答弁も何も要りませんので。

それからもう一点だけは、市長、落石防護柵、市道も多分そうだろうと思いますけど、大変な落石があっっておることは御承知でしょう、多分。これは県道にしても382にしてもどこにしてもそうなんですけど、私、事故が起こらなければいいがなとそんな思いもしておりますので、また機会あるたびに県とも話しながら安全安心のために一層の努力をお願いしたいと思っております。

支所の住民サービスとかそういうものは、もうこれぐらいにしたいと思いますので、何か、どうぞありましたら。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今回、河内地区において人災が起きました。ふくらはぎ、それからこの腕の部分を、今議員が見せられたきばの部分でけがをされておられました。破傷風を起こしてはいけないからということで、そこを縫合することもできないというふうなお話でした。痛々しい姿でしたが、私どもとして、まずその場でできることということで農林水産部が島内すべての方々に向かって、このような今おっしゃられた——害獣がいる、対応の仕方をこのようにしてくださいというふうな啓発の文書等を流したところでございます。

また、もう一点ございました公道ののり面からの落石の問題ですけども、これについては既に昨年でしたか、中村知事のほうに、まず県道のほうから、今の国の交付金の制度のメニューを使って組み立てをしていただけないかというふうな依頼を既にさせていただいておるところであります。知事自身も、県内全部、この鳥獣被害ということを頭を悩ましておられまして、公道の落石防止という視点から、そしてイノシシ等が公道に飛び出してこない状況をつくれるという判断もあって、また検討をまじめにしていこうというふうなお話もいただいておりますので、ある時点においてそのような方向も出てくるかなというふうな考えをしております。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 残り1分です。とにかく一生懸命、市民の安心安全のために一層の努力をお願いして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 以上で、糸瀬一彦君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 本日はこれで散会としますが、全員協議会を2時15分から議員控室で行いますので、控室のほうにお集まりください。

午後1時50分散会
